

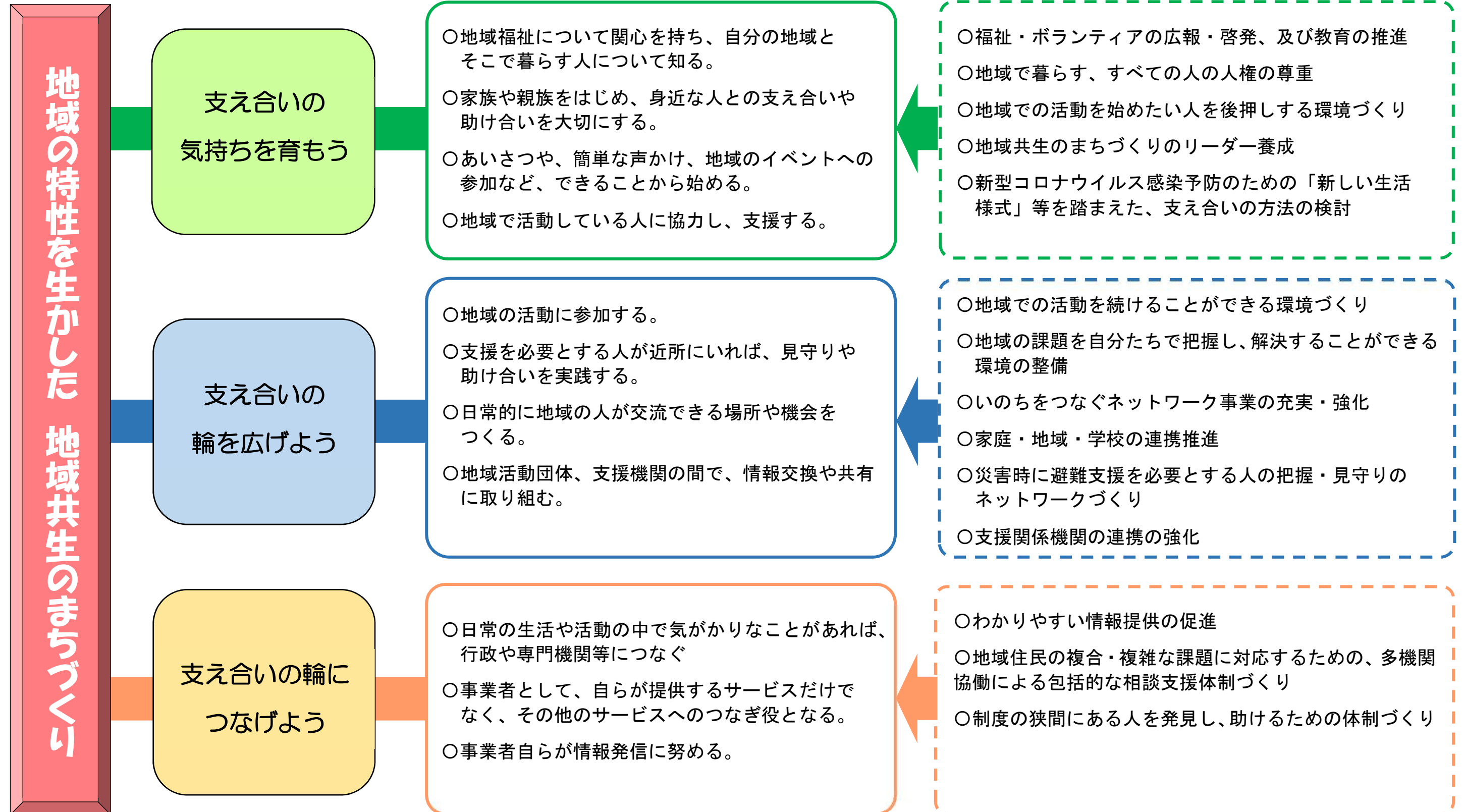
「地域福祉計画」の体系

【基本理念】

【基本目標】

【地域でそれぞれが目指すこと】

【バックアップするための取組み】



各基本目標に対する課題等

基本目標	現計画や市民意識調査から見た主な課題	第1回懇話会での主な意見	ガイドライン
<p>支え合い・助け合いの気持ちを育もう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉に興味・関心を示さない人たちに対し、地域の一員として当事者意識を持ってもらう必要がある。 ○ 自治会などの地縁団体の加入率が年々低下するとともに、加入者の高齢化や役員のなり手不足などの問題で活動そのものが停滞している一方、若い人たちで「共助」が必要であるという意識を持っている人がいることから、多くの地域住民が地域活動に積極的に参加できるような機会や場づくりが求められる。 ○ 高齢等を理由に町内会活動やボランティア活動を辞めてしまう人、趣味などの生涯学習から遠ざかる人が増えてきており、日常的な暮らしの中に「生きがい」や「健康」の大切さが感じられる機会が必要。 ○ 地域に貢献したいと思っている人やボランティア活動に関心のある人は多いが、時間的・経済的な余裕がない、ボランティア等の十分な情報がないなどの理由で活動している人が少ない。 ○ 仕事や家事・育児などの合間の時間で気軽にボランティア活動へ参加できるための情報の提供や、社員等のボランティア活動への参加を企業等へ促していくことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域福祉について興味がない層への、SNS等の活用を含めたアピール ◆小学校での、福祉・介護関係の出前授業等の推進 ◆地域貢献したい若い人を巻き込むための仕組みづくり ◆ボランティア活動を始める際の情報の入手方法 ◆コロナの影響により、訪問やサロンなどが困難な状態での見守りの方法（IT活用を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ④住民等による地域福祉推進への主体的参加の促進 ④地域福祉を推進する人材の養成
<p>支え合いの輪を広げよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化率が高く、コミュニティの機能が弱くなっている地域では、民生委員・児童委員、福祉協力員の連携がますます重要となっており、校（地）区社会福祉協議会、まちづくり協議会、自治会など様々な地域団体が役割分担しながら協働して地域課題に対応する必要がある。 ○ 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、核家族化など、家庭内の支え合いの機能の低下する中で、老老介護やダブルケアなど多様化・複雑化する問題を解決するためには、地域住民をはじめ様々な専門職やボランティア、行政等の連携が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域に根差した施設等の運営 ◆子育てに関する共助の仕組みづくり ◆小学生時代に、学校・保護者・地域のつながりを作ることの重要性。 ◆ICTやSNS等を活用したマッチングの仕組みづくり ◆災害時に高齢者や障害者が避難するための、地域での協力者を増やすための工夫 ◆サロン等の居場所づくりやボランティア活動の拠点としての市民センターの活用 ◆地域の障害者を見守るための情報の入手 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用 ②避難行動要支援者の把握、日常的な見守り・支援の推進方策 ③社会福祉法人の「公益的な取組」の推進 ④ボランティア等の社会福祉活動への支援 ⑤住民に身近な圏域で、住民が主体的に課題を把握、解決を試みる環境の整備
<p>支え合いの輪につなげよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数世帯や地域のつながりの希薄化等により家庭・地域の支援力が低下する中、制度だけでは対応が難しい課題や、複合的な課題を抱える世帯が増加していることから、分野を越えて関係機関が連携・協働する包括的な相談支援体制が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆サービス利用者が自分に合ったサービスを受けるためのマッチング ◆制度の狭間にいる人を救うためのマッチング ◆SOSを出せない人、相談しづらい悩みを抱える人を発見してつなぐための仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ①制度の狭間の課題への対応の在り方 ①生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制 ②福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備 ②利用者の権利擁護 ⑤住民に身近な圏域で、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備 ⑤多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築